

訓子府町からのお知らせ

事業者の皆様へ

原油価格・物価高騰対策事業者支援金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、原油価格や物価高騰による事業者への影響を緩和するため支援金を給付します。

1 対象者（①～③のいずれかに該当し、かつ④～⑥のすべてに該当する者）

- ① 本町で農業以外の事業を行う中小企業者等（中小企業法第2条に規定する中小企業者、小規模企業者、個人事業者）
- ② 養蜂業者
- ③ 社会福祉法人、特定非営利活動法人、医療法人
- ④ 令和4年10月1日以前から事業を行っている者
- ⑤ 法人は本町に法人登記がある者、個人は本町に住所を有し、本町を拠点に事業を行っており、令和3年分の事業所得に係る所得税確定申告をしている者（令和4年1月1日以降に開業した者を除く）。ただし、個人の場合当該事業活動により、勤務先等と雇用契約を結び労災保険や雇用保険に加入していないこと。
- ⑥ 今後も事業を継続する者

2 支給額

法人、個人ともに一律 30,000 円（複数の事業展開をしている場合も申請は1回のみ）

3 申請書類

- ① 原油価格・物価高騰対策事業者支援金交付申請書
※ 申請書は、「7 問い合わせ・提出先」にご請求いただくか、町ホームページからダウンロードしてご使用ください。
- ② 申請書以外の書類は別表のとおり。

4 申請期間

令和5年2月28日（火）まで。

5 支給決定

書類審査後、申請者に支援金支給の可否について、決定通知書を郵送します。

6 支給方法

支援金を指定口座に振り込みします。

《裏面もご覧ください。》

7 問い合わせ・提出先

〒099-1498 訓子府町東町398番地

訓子府町役場 元気なまちづくり推進室 TEL 33-5008

別表 交付申請に必要な書類

区 分		必要な書類
共 通		振込口座の確認できる通帳の写し(通帳の表紙及び1、2ページ)
法 人		直近事業年度の法人町民税確定申告書の写し
個 人		令和3年分所得税確定申告書第一表の写し
新規開業者であって申告期限が到来していない者	法人	登記事項証明書の写し
	個人	開業届の写し 事業計画書